

令和 8 年度 厚生労働省栄養系技官募集案内【係長級・係員】

採用部局名	厚生労働省などの栄養系職員既配置部局
採用予定官職	厚生労働技官（係長級） 若干名 （係 員） 若干名
応募資格	【係長級】 1 管理栄養士養成施設である大学を卒業している者又は栄養系に関係する専門分野における大学院を修了（見込みを含む。）している者 2 管理栄養士免許を取得している者 3 公衆衛生・栄養指導に関する業務（修士・博士課程の期間を含む。）経験を 7 年以上有する者 ただし、次のいずれかに該当する者は応募できない。 ・ 日本の国籍を有しない者 ・ 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者 ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外） ・ 採用予定日において国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 9 年度における定年年齢は 63 歳） 【係員】 1 管理栄養士養成施設である大学を卒業している者又は栄養系に関係する専門分野における大学院を修了（見込みを含む。）している者 2 管理栄養士免許を取得している者 ただし、次のいずれかに該当する者は応募できない。 ・ 日本の国籍を有しない者 ・ 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者 ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外） ・ 採用予定日において国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 9 年度における定年年齢は 63 歳）

職務内容	主に厚生労働省本省内部部局に配属になり、技官として「栄養士法」、「健康増進法」、「食育基本法」などの法律に基づいて、栄養行政などの業務に従事します。
採用予定時期	令和9年4月1日 (採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください)
応募書類	1 小論文(「現在の栄養行政の課題を一つ挙げ、それに対する具体的方策を述べよ」1,600字程度)(別添参照) 2 履歴書(写真貼付)(別紙様式1) 3 身上申立書(別紙様式2) 4 推薦状(別紙様式3) ※必ず推薦者自らが添付の様式に記載し、密封したものを提出してください。(自己推薦不可。添付の様式以外を用いた場合には、再提出をお願いすることがあります。) 5 管理栄養士免許証の写し(A4に縮小) 6 緊急連絡先等登録票(別紙様式4)
応募書類提出先	郵送(書留郵便)又はメールにより以下の提出先まで送付すること。 ＜郵送(書留郵便)の場合の提出先＞ 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室 TEL 03-5253-1111(内線2951) (夜間直通 03-3595-2245) ※封筒表面に、「栄養系技官採用に必要な応募書類在中」の旨を朱書の上、書留郵便にて郵送してください。 ※「係長級」又は「係員」のどちらの応募であるかを封筒表面に明記してください(併願の場合はその旨を明記)。 ※応募書類一式は返送いたしませんので、あらかじめご注意ください。 ＜メールの場合の提出先＞ 厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室 E-mail: eiyou-jinji@mhlw.go.jp ※メールの件名は「栄養系技官採用に係る応募書(応募者氏名)」としてください。

	※「係長級」又は「係員」のどちらの応募であるかをメール本文中に明記してください（併願の場合はその旨を明記）。
応募締切 年月日	令和８年９月１８日（金）（必着のこと）
選考方法	１次選考 書類選考 ※選考結果は、令和８年１０月中旬に別途通知 ※なお、２次選考の試験日は１次選考合格者に個別にお知らせいたします。 ２次選考 人物試験（面接・グループ討議） ※試験結果は、令和８年１１月下旬以降に別途通知 実施時期：令和８年１０月下旬又は１１月上旬 実施場所：厚生労働省（中央合同庁舎５号館） 東京都千代田区霞が関１－２－２
備考	勤務条件 - 給与については、学歴、就職後経験年数等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５条）に基づき決定されます。 ※基本給に当たる俸給については、行政職俸給表（一）が適用されます。 １週間当たりの勤務時間は原則１日７時間４５分で、土・日曜日及び祝日、年末１２月２９日～年始１月３日は休みです。 - 年２０日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により２０日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇、育児休業の制度が整備されています。 - 共済組合の福利厚生施設を使用することができます。 - 勤務地は、厚生労働本省（東京都千代田区）を中心として、地方厚生局、他省庁などがあります。 <モデル給与> 【係長級】行政職俸給表（一）３級 ○月収：約３３万円 ※学歴・経験年数等に応じて変動いたします。上記は大学卒業後、７年の公衆衛生・栄養指導に関する業務（修

士・博士課程の期間を含む。) 経験を有する方(厚生労働本省勤務)の例です。

※上記は俸給・地域手当を含み、これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、超過勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

【係員】行政職俸給表(一) 1 級

○月収: 約 28 万円

※学歴・経験年数等に応じて変動いたします。上記は大学卒業者(社会人経験なし)の例です。

※上記は俸給・地域手当を含み、これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、超過勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。